



放課後子ども総合プランのご案内

放課後子ども総合プランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業です。プランを利用するためには、あらかじめ申し込みをいただき、利用登録をしていただく必要があります。登録は月単位で、登録した月ごとに利用料をご負担いただきます。

■利用料

- 通常時間利用（児童1人/月額）：2,000円
- 延長時間利用（児童1人/月額）

施設によって延長時間は異なるので、利用を希望する施設にご確認ください。

・30分以内：500円

・30分超1時間以内：1,000円

※朝・夕のいずれかで30分超1時間以内の延長を行っている施設をご利用の場合でも、30分以内のみの登録申込みを行うことができます。

■利用料の減免（利用料の減免を受ける場合には、減免申請書の提出が必要です。）

減免項目 ^(※)	減免理由	減免割合	
経済的事情	生活保護を受給している世帯の児童	全額	
	児童扶養手当を受給している世帯の児童	2分の1	
	市町村民税が非課税である世帯の児童		
	就学援助を受けている世帯の児童		
地域性	スクールバス、スクールタクシー、路線バスなどを利用して帰宅する児童	5分の2	
多子利用	同一の世帯に利用児童が複数いる場合	2人目の児童	2分の1
		3人目以降の児童	全額

(※)減免項目が重複する場合は、減免割合を乗じて計算します。

■申込方法

○令和6年度の利用申込書類や詳細な利用案内は、令和5年10月10日（火）以降、利用を希望する施設で随時お受け取りいただけます。

○令和6年4月当初から利用を希望する場合は、令和6年2月上旬をめぐりに利用を希望する施設に申込書類を提出してください。（期限後も、申し込みは随時受け付けます。）

○2月上旬までに提出された申込についての利用決定通知書は、3月中旬以降にご自宅へ郵送する予定です。

■その他

施設により、市の利用料とは別におやつ代などの実費負担をお願いしています。

問い合わせ先：長野市子ども未来部子ども政策課

長野市大字鶴賀緑町1613番地（第二庁舎2階） 電話 026-224-6796 Fax 026-224-7648